

市民生活部長	熊谷信幸	健康福祉部長	小松等
産業振興部長	齋藤喜紀	観光文化スポーツ部長	高橋重保
教育次長	三浦良隆	企業局長	相庭裕之
消防長	佐藤剛		

議会事務局職員出席者

局長	阿部徹	次長	齋藤剛
書記	村上大輔	書記	松山直也
書記	高野周平		

午前10時00分開会

○議長（伊藤順男） おはようございます。

ただいまより、令和4年8月15日告示招集されました令和4年第3回由利本荘市議会定例会を開会いたします。

本日の会議を開きます。

出席議員は22名であります。出席議員は定足数に達しております。

議事に入ります前に、8月12日からの大雨により、人的被害は幸いありませんでしたが、市内各所で住宅への浸水・土砂災害などが多数発生しております。被災されました皆様には、心からお見舞いを申し上げますとともに、議会といたしましても、市当局と連携を密にし、一日も早い復旧に努めるものであります。

また、昨日行われました全国高校野球選手権甲子園大会において、東北勢として初優勝の仙台育英高校にお祝いを申し上げます。春夏を通じて100校目の優勝、そして大優勝旗が白河の関を越え、東北にもたらした快挙に対し大いなる拍手を送りたいと思います。大変おめでとうございました。

この際、御報告申し上げます。地方自治法第121条の規定により、提出議案の説明のため、市長並びに監査委員の出席を求めています。また、会期中、議案関係職員の出席を求める場合もあります。

なお、議長報告は配付のとおりでありますので、御参照願います。

さて、今議会にただいままで提出されました案件は、認定第1号から認定第16号までの16件、議案第94号から議案第107号までの14件及び請願第1号の計31件であります。

また、会期中、議案の追加提出が予定されております。

○議長（伊藤順男） これより本日の議事に入ります。本日の議事は、日程第1号をもって進めます。

○議長（伊藤順男） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第88条の規定により、会議録署名議員に、11番甫仮貴子さん、12番堀井新太郎さんを指名いたします。

○議長（伊藤順男） 日程第2、会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は、議会運営委員会において、本日から9月22日までの31日間と定めましたが、これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（伊藤順男） 御異議なしと認めます。よって会期は、本日から9月22日までの31日間と決定いたしました。

○議長（伊藤順男） 日程第3、提出議案の説明を行います。

認定第1号から認定第16号までの16件、議案第94号から議案第107号までの14件を一括上程し、市長の説明を求めます。湊市長。

【湊貴信市長 登壇】

○市長（湊貴信） おはようございます。

今市議会定例会におきましては、令和3年度各会計決算の認定を中心に議案の御審議をお願いするものでありますが、提出議案の説明に先立ちまして、諸般の報告を申し上げます。

初めに、8月12日から大雨による被害と対応についてであります。

市では、土砂災害警戒情報が発表されたことから、13日午前5時15分に災害警戒室を設置いたしました。芋川の水位の急上昇やのり面崩落による住宅の一部損壊が発生したことから、午前7時に災害対策部に改組し、災害への警戒や情報収集体制の強化を図ったところであります。

午前7時50分には、芋川の松本水位観測所で氾濫危険水位を超え、さらに水位の上昇が見込まれたことから、午前8時40分に松本地区の69世帯、187人に避難指示を発令いたしました。

幸いにも人的被害は発生しておりませんが、現時点で住家の半壊が1件、一部損壊が3件、床上浸水が2件、床下浸水が12件、非住家の一部破損が2件、浸水が9件及び敷地内への土砂崩落が2か所発生しております。

そのほか、道路被害73か所、河川被害21か所、農作物等被害280ヘクタール、農地・農業用施設被害169か所、林道施設被害71か所及び山地施設被害が10か所など確認されております。

このたび、被害に遭われました方々に心からお見舞いを申し上げますとともに、今後、国や県などに要望を行い、早期の復旧に全力を挙げて取り組んでまいります。

次に、新型コロナワクチン接種の進捗状況についてであります。

新型コロナワクチンの接種状況につきましては、4回目接種の対象を60歳以上の方と18歳以上60歳未満で基礎疾患を有する方とし、個別接種は7月1日、集団接種は7月5日からそれぞれ開始いたしました。

さらに、4回目接種の対象者に医療従事者等と高齢者施設・障害者施設等の従事者を追加し、8月5日より接種を始めております。

4回目の接種率につきましては、8月18日時点で全人口に対し19.93%で、国の16.00%、県の11.43%と比較しても高い状況にあり、接種は順調に進んでいるものと考えております。

また、3回目の接種率につきましては、8月18日時点で全人口に対し75.43%であり

ますが、7月から8月にかけて第7波の感染拡大の影響を受け、接種希望者が増加したため、急遽予約枠を拡大し、対応しているところであります。

なお、オミクロン株に対応したワクチン接種につきましては、国からの通知では10月半ば以降からの実施が想定されておりますが、接種対象者、接種間隔などについては、国で検討の途上にあることから、方針が決まり次第、速やかに接種を開始できるよう万全の準備を進めてまいります。

次に、農業関係についてであります。

米穀データバンクが発表いたしました今年の全国の水稻作柄について、天候に恵まれた地域が多かった一方、6月上旬の低温や日照不足により生育が遅れた影響から、作況指数は101の平年並みと発表されました。本県においても、本市同様に101の平年並みと予測されているところであります。

主食用米の生産動向につきましては、7月末現在、加工用米等への作付転換により、生産の目安に対して48ヘクタール少なく、昨年比で114ヘクタール少ない5,177ヘクタールとなっており、需要に応じた米生産が行われているものと認識しております。

また、10月6日から鹿児島県で開催される第12回全国和牛能力共進会への出場につきましては、先に行われた県の最終予選会において、本市から種牛の部に2頭、肉牛の部に1頭が選出されました。全国大会に出陳される3頭につきましては、前回は上回る成績となるよう関係機関と連携を図り、支援体制を万全に整えてまいります。

次に、キャッシュレス決済ポイント還元事業とプレミアム商品券事業についてであります。

6月1日から2か月の予定で行ったキャッシュレス決済ポイント還元事業につきましては、6月定例会での予算増額後においても予想を上回る好評により、7月10日をもって終了させていただきました。現在、還元金額の確定作業中でありますので、確定次第、結果を御報告したいと考えております。

また、7月30日からはプレミアム商品券事業も始まっております。一人につき2セットまで、事前申込みによる販売としたところでありますが、申込みが3万6,340セットと用意した4万セットを超えなかったことから申込者全員に対し、販売を行うこととし、引換券を発送いたしました。

商品券の引換状況であります。8月19日時点で3万2,637セット、全体の89.8%となっております。引換期間は、今月26日までとなっておりますので、購入を希望した皆様には期間内での引換えとともに、市内の取扱店舗にて積極的に買い物をいただきますようお願いを申し上げます。

次に、アルファ・エレクトロニクス秋田工場の増設工場の稼働についてであります。

世界規模で金属箔抵抗器を販売している大内地域のアルファ・エレクトロニクス株式会社が業務拡張のため工場の増設を行っていましたが、7月に工場が完成し、8月から新工場での生産を開始いたしました。

これにより製品の生産数は、現状の2倍を超える増産が可能と伺っており、本市産業の振興・発展に貢献していただけるものと期待し、市といたしましても引き続き支援を行ってまいります。

次に、洋上風力発電についてであります。

再エネ海域利用法に基づく促進区域に指定されている全国の6市2町の首長が発起人となり、7月28日、都内において全国洋上風力発電市町村連絡協議会が発足いたしました。

今後、この協議会を通して洋上風力発電に関連する先端技術や先行事例を学ぶとともに、地域課題や振興策などの情報を会員相互で共有することにより、本市の水産振興をはじめとする地域産業全体のさらなる振興につなげてまいりたいと考えております。

また、8月17日には、本市沖の洋上風力発電事業者である秋田由利本荘オフショアウインド合同会社と地域活性化に向けた包括的な連携と協力に関する協定書を締結いたしました。

こうした協定は、全国初の事例となりますが、この協定締結により、運転開始前の段階からコンソーシアム構成企業や協力企業が持つノウハウやブランド力を活用することにより、本市産品の販路拡大や持続可能な漁業の振興など、地域活性化への取組を共同で進めてまいります。

次に、観光振興についてであります。

花火大会につきましては、コロナ禍により2年連続で中止となっておりましたが、7月23日に日本海洋上花火大会、7月30日に本荘川まつり花火大会が3年ぶりに開催されました。

規模を縮小しての開催ではありましたが、会場は市内外より多くの方々でにぎわい、来場された皆様から久々に夏の風物詩を楽しむことができ、大変よかったという多くの声をいただきました。

また、市内の3か所の海水浴場も7月下旬からお盆にかけて開設し、多くの家族連れなどが訪れ、夏を満喫されておりました。

次に、来月開催が予定されている第7回アジア太平洋ジオパークネットワーク国際シンポジウムについてであります。

9月5日から11日までタイ王国サトゥーン市において開催されるシンポジウムに出席し、鳥海山・飛島ジオパークの令和8年ユネスコ世界ジオパークへの認定に向け、4市町の首長が現地でそれぞれプレゼンテーションを行う予定としておりましたが、現下の情勢を踏まえ、訪問を取りやめることと決定いたしました。

主催するアジア太平洋ジオパークネットワークと協議し、オンラインにて参加した上で、プレゼンテーションを行わせていただくこととなりましたので、日本からしっかりと認定に向けた鳥海山・飛島ジオパークのアピールを大々的に行いたいと考えております。

以上で、諸般の報告を終わります。

それでは、提出議案について概要を御説明申し上げます。

このたびの第3回市議会定例会に提出いたします案件は、決算認定16件、人事案件1件、条例関係4件、契約締結案件2件、その他1件、予算関係6件の計30件であります。

初めに、認定第1号から認定第16号までの令和3年度各会計の決算認定であります。これらは地方自治法や地方公営企業法の規定により、各会計の決算について監査委員の意見を付して議会の認定を得ようとするものであります。詳細につきましては、決

算の概要及び決算書を御覧くださいますようお願いいたします。

次に、人事案件についてであります。

議案第94号人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについてであります。これは法務大臣が委嘱する人権擁護委員の任期満了に伴い、菅原耕悦氏を新任候補者として推薦することについて、議会の意見を求めるものであります。

次に、条例関係であります。

初めに、議案第95号職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例案であります。これは職員の妊娠・出産・育児等と仕事の両立に係る支援の充実を図るため、条例の一部を改正しようとするものであります。

次に、議案第96号公共住宅管理条例等の一部を改正する条例案であります。これは特定優良賃貸住宅の供給の促進に関する法律施行規則の一部改正に伴い、関連する公共住宅管理条例、市営住宅管理条例及び特定公共賃貸住宅管理条例の一部を改正しようとするものであります。

次に、議案第97号高齢者コミュニティセンター伝兵衛湯荘条例を廃止する条例案であります。これは令和4年度末に老朽化により高齢者コミュニティセンター伝兵衛湯荘を用途廃止することに伴い、条例を廃止しようとするものあります。

次に、議案第98号教職員住宅条例を廃止する条例案であります。これは東由利地域及び鳥海地域の教職員住宅の用途廃止に伴い、条例を廃止しようとするものであります。

次に、契約締結案件についてであります。

初めに、議案第99号羽越本線羽後本荘駅東西自由通路等新設及び駅舎橋上化工事委託変更協定の締結についてであります。これは羽後本荘駅周辺整備事業において、今年度が本協定の最終年度であることから、精査を加えた事業費に基づき協定額を変更するため、東日本旅客鉄道株式会社東北建設プロジェクトマネジメントオフィスと変更協定を締結するに当たり、議会の議決を得ようとするものであります。

次に、議案第100号物品（小型ロータリ除雪車）購入契約の締結についてであります。これは本荘地域及び岩城地域に配備する小型ロータリ除雪車について、藤高自動車興業株式会社と購入契約を締結するに当たり、議会の議決を得ようとするものであります。

なお、これら契約締結案件2件につきましては、早期の事業実施を図るため、本日の議決をお願いするものであります。

次に、その他案件についてであります。

議案第101号市道路線の認定についてであります。これは開発行為に伴い、新たに整備された薬師堂68号線を認定しようとするものであります。

次に、予算関係についてであります。

議案第102号令和4年度一般会計補正予算（第6号）であります。通常分の主な経費といたしましては、民生費では、保育所等整備特別対策事業費等を、農林水産業費では、家畜共進会運営事業費等を、土木費では、道路維持事業費等を、また、災害復旧費では、公共土木施設災害復旧費等を追加いたします。

次に、新型コロナウイルス感染症対策に係る主な経費といたしまして、商工費におい

て、イノベーション創出支援事業費を、民生費、保健衛生費及び教育費において、公共施設のトイレ改修等に係る経費を追加いたします。

また、教育費において、本荘東中学校区統合小学校建設事業に係る繰越明許費を設定するほか、コミュニティバス運行事業など3件の債務負担行為を設定いたします。

これらの財源といたしましては、地方交付税や国庫支出金、市債などを減額し、その減額分を市税及び繰越金で措置することとしており、補正額として1億2,829万7,000円を追加し、補正後の予算総額を476億9,554万円にしようとするものであります。

そのほか、議案第103号から第106号までの4件は、国民健康保険特別会計、スキー場運営特別会計並びに下水道事業会計、ガス事業会計の補正予算を提案するものであります。

次に、議案第107号令和4年度一般会計補正予算（第7号）であります。8月12日からの大雨により発生した山地や農道、市道、河川などの被害に関する早期復旧に要する経費の追加であり、農林水産業費に治山事業費等を、災害復旧事業費に公共土木施設災害復旧費等を追加いたします。

この財源といたしましては、国庫支出金及び地方債を追加するとともに、一般財源分を繰越金で手当てすることとし、補正額としては5,710万円を追加、補正後の予算総額を477億5,264万円にしようとするものであります。

なお、この補正予算（第7号）につきましては、早期の執行が必要なことから、本日の議決をお願いするものであります。

以上が、第3回市議会定例会に提出いたします議案の概要でありますので、御審議の上、御決定くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。

以上であります。

○議長（伊藤順男） これにて提出議案の説明を終わります。

この際、お諮りいたします。議案第94号については、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思っております。これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（伊藤順男） 御異議なしと認めます。よって議案第94号については、委員会付託を省略することに決定いたしました。

重ねてお諮りいたします。議案第94号については、質疑、討論を省略したいと思っております。これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（伊藤順男） 御異議なしと認めます。よって議案第94号については、質疑、討論を省略することに決定いたしました。

○議長（伊藤順男） 日程第4、議案第94号人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについてを議題といたします。

本案は、菅原耕悦氏の推薦であります。

本案は、直ちに採決いたします。本案については、異議ないものと決定したいと思います。これに御異議ございませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（伊藤順男） 御異議なしと認めます。よって議案第94号は、異議ないものと決定いたしました。

○議長（伊藤順男） 日程第5、これより先決を要する提出議案に対する質疑に入ります。

この際、本日提出されました議案のうち、議案第99号、議案第100号及び議案第107号の3件に対する質疑の通告については、休憩中に議会事務局まで提出していただきます。

この際、暫時休憩いたします。

午前10時25分 休 憩

午前10時26分 再 開

○議長（伊藤順男） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

これより議案第99号、議案第100号及び議案第107号の3件を一括議題とし、質疑を行います。ただいままでのところ、質疑の通告はありません。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（伊藤順男） 質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

○議長（伊藤順男） 日程第6、先決を要する提出議案の委員会付託を行います。

議案委員会付託表のとおり、総務及び産業建設の両常任委員会に審査を付託いたします。

この際、委員会開催のため、暫時休憩いたします。

午前10時26分 休 憩

午前11時54分 再 開

○議長（伊藤順男） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

○議長（伊藤順男） 日程第7、これより議案第99号、議案第100号及び議案第107号の3件を一括上程し、委員会の審査の経過と結果について、委員長より報告を求めます。

なお、委員長報告に対する質疑は、各案件に入ってからこれを許します。

最初に、総務常任委員長の報告を求めます。17番高橋信雄さん。

【高橋信雄総務常任委員長 登壇】

○総務常任委員長（高橋信雄） 総務常任委員会の審査の経過と概要及び結果について御報告申し上げます。

本日、先決を要する案件として、当常任委員会に審査付託になりましたのは、議案第107号一般会計補正予算（第7号）のうち、歳入19款、並びに地方債であります。

歳入19款繰越金は、歳出6款、11款に係る一般財源分として前年度繰越金を増額、また、地方債では、公共土木施設災害復旧事業の起債限度額を変更しようとするものであります。

なお、本補正予算は、早期の執行が必要なことから、本日議決を得ようとするもので

あり、提案の趣旨を了とし、原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

以上で、総務常任委員会の審査報告を終わります。

○議長（伊藤順男） 次に、産業建設常任委員長の報告を求めます。7番佐藤義之さん。

【佐藤義之産業建設常任委員長 登壇】

○産業建設常任委員長（佐藤義之） 産業建設常任委員会の審査の経過と概要及び結果を御報告申し上げます。

本日、先決を要する議案として、当常任委員会に審査付託になりました案件は、契約関係2件及び補正予算1件であります。

初めに、議案第99号羽越本線羽後本荘駅東西自由通路等新設及び駅舎橋上化工事委託変更協定の締結についてであります。今年度が本協定の最終年度となっていることから、協定金額の精査により、東日本旅客鉄道株式会社東北建設プロジェクトマネジメントオフィスと変更協定を締結するに当たり、議会の議決を得ようとするものであります。

次に、議案第100号物品（小型ロータリ除雪車）購入契約の締結についてであります。

これは、本荘地域及び岩城地域に配備する小型ロータリ除雪車計2台を購入するに当たり、藤高自動車興業株式会社と5,467万円で、購入契約を締結するに当たり、議会の議決を得ようとするものであります。

以上、御報告申し上げました2件の契約締結案件につきましては、早期の事業実施を図るため、本日の議決を必要とするものであり、その提案の趣旨を了とし、原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

次に、議案第107号令和4年度由利本荘市一般会計補正予算（第7号）において、当委員会が審査いたしましたのは、歳入14、21款、歳出では6、11款であります。

これは、8月12日から大雨による被害の復旧に必要な費用を追加したものであり、歳入では、14款国庫支出金で公共土木施設災害復旧費負担金を、21款市債では公共土木施設災害復旧事業債をそれぞれ追加したものであります。

また、歳出では、6款農林水産業費において、山地災害の復旧に係る市単独補助金の増額と治山事業に係る測量設計委託料等の追加、11款災害復旧費では、農地農業用施設災害復旧費及び公共土木施設災害復旧費を追加したものであります。

以上、御報告申し上げました補正予算につきましては、早期の対応が必要なことから、本日の議決を要するものであり、提案の趣旨を了とし、原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

以上で、産業建設常任委員会の審査報告を終わります。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（伊藤順男） 以上をもって、委員長審査報告を終わります。

これより日程の順に従い、委員長報告に対する質疑、議案等についての討論、採決を行います。

なお、議案等の件名は、必要と認めるときは朗読を省略、または簡略にしたいと思いますので、御了承願います。

○議長（伊藤順男） 日程第8、議案第99号羽越本線羽後本荘駅東西自由通路等新設及び
駅舎橋上化工事委託変更協定の締結についてを議題といたします。

産業建設常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（伊藤順男） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（伊藤順男） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は、委員長報告のとおり決定して御異議ございませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（伊藤順男） 御異議なしと認めます。よって議案第99号は、原案のとおり可決
されました。

○議長（伊藤順男） 日程第9、議案第100号物品（小型ロータリ除雪車）購入契約の締
結についてを議題といたします。

産業建設常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（伊藤順男） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（伊藤順男） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は、委員長報告のとおり決定して御異議ございませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（伊藤順男） 御異議なしと認めます。よって議案第100号は、原案のとおり可決
されました。

○議長（伊藤順男） 日程第10、議案第107号一般会計補正予算（第7号）を議題といた
します。

総務及び産業建設の両常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（伊藤順男） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（伊藤順男） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は、委員長報告のとおり決定して御異議ございませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（伊藤順男） 御異議なしと認めます。よって議案第107号は、原案のとおり可決されました。

ただいま可決されました議案第107号は、議案第102号一般会計補正予算（第6号）に先立っての議決となったことから、両議案の補正号数並びに補正前後の金額等の計数について整理が必要となります。よって、その整理を会議規則第43条の規定により、議長に委任されたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（伊藤順男） 御異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

○議長（伊藤順男） 以上をもって、本日の日程は終了いたしました。

明24日から26日までは議案調査のため休会、27日、28日は休日のため休会、29日午前9時30分より本会議を再開し、一般質問を行います。

なお、提出議案に対する質疑の通告は、30日午後1時まで、議会事務局へ提出していただきます。

本日は、これをもって散会いたします。

大変御苦労さまでした。

午後0時06分 散 会